

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第86期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社 P a l t a c
【英訳名】	Paltac Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 折目 光司
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務本部長 田代 雅彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務本部長 田代 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社 P a l t a c 東京支社 （千葉県浦安市千鳥12番地の15） 株式会社 P a l t a c 横浜支社 （神奈川県座間市広野台二丁目10番11号） 株式会社 P a l t a c 中部支社 （愛知県春日井市鷹来町3181番地1） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第2四半期 累計期間	第86期 第2四半期 累計期間	第85期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	402,226	417,395	785,833
経常利益(百万円)	8,186	8,259	14,880
四半期(当期)純利益(百万円)	5,089	4,862	8,397
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	12,482	15,869	15,869
発行済株式総数(千株)	55,853	63,553	63,553
純資産額(百万円)	115,387	129,314	125,756
総資産額(百万円)	298,706	315,396	302,851
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	91.12	76.51	144.41
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	20.00	21.00	42.00
自己資本比率(%)	38.6	41.0	41.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,970	5,537	11,792
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,913	2,527	9,982
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,623	3,695	2,705
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	17,886	19,870	20,556

回次	第85期 第2四半期 会計期間	第86期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	48.87	40.63

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含めておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府等の経済対策及び金融政策による円安・株高を背景に、製造業を中心とした企業業績の改善から、緩やかな景気回復の傾向が見られるものの、海外景気の下振れが、国内景気を下押しする懸念などもあり、不透明な状況が続いております。

化粧品・日用品、一般用医薬品業界においては、企業間の競争は依然として激しく、消費者の節約志向が根強いなか、円安による原材料高などが不安要素となるなど厳しい経営環境が続いております。

このような状況のなか、当社は、「顧客満足の最大化と流通コストの最小化」をコーポレートスローガンに人々の生活に密着した「美と健康」に関する商品をフルラインで取り扱う中間流通業として、小売業の売場起点の発想に基づく高品質・ローコストの物流機能及び取引先の効果的な品揃えや販売活動を支援する営業機能の強化を図り、サプライチェーン全体の最適化・効率化を目指した取組みを行っております。

当事業年度は中期経営計画の初年度に当たり、販管費率8%台に向けたさらなる生産性向上と、設備投資や物流受託事業強化による機能強化、取引先との取組み強化によるインスタシア拡大等を推進し、事業基盤の強化と着実な成長による企業価値向上に努めております。その一環として、平成25年8月に最新鋭の大型物流センター「RDC宮城」（宮城県白石市）を開設いたしました。

これらの結果、当第2四半期累計期間の売上高は4,173億95百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益は54億79百万円（前年同期比2.5%減）、経常利益は82億59百万円（前年同期比0.9%増）、四半期純利益は48億62百万円（前年同期比4.5%減）となりました。

当第2四半期累計期間におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

卸売事業

卸売事業は、取引先との取組強化によるインスタシアが拡大したことにより、売上高は堅調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は4,111億98百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益は58億25百万円（前年同期比5.1%減）となりました。

物流受託事業

物流受託事業は、受託先の安定した事業展開及び前事業年度から取引を開始した新規受託先の取扱高が増加したことにより、売上高は順調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は61億97百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益は7億37百万円（前年同期比14.3%増）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べて125億44百万円増加し、3,153億96百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が116億74百万円、建物が36億9百万円増加したことや、現金及び預金が6億86百万円、商品及び製品が17億72百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べて89億86百万円増加し、1,860億81百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が90億69百万円増加したことや、未払法人税等が13億91百万円、長期借入金が15億86百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて35億58百万円増加し、1,293億14百万円となりました。これは主に、利益剰余金が34億64百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末より6億86百万円減少し、198億70百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は55億37百万円(前年同期比4億33百万円の減少)となりました。これは主に、税引前四半期純利益77億70百万円、減価償却費23億93百万円、売上債権の増加額116億74百万円、たな卸資産の減少額17億72百万円、仕入債務の増加額95億12百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は25億27百万円(前年同期比3億85百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出27億36百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は36億95百万円(前年同期比29億27百万円の減少)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出21億38百万円、配当金の支払額14億5百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、前事業年度末に計画しておりました「RDC宮城」は、平成25年8月に竣工いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	63,553,485	63,553,485	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	63,553,485	63,553,485	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	63,553,485	-	15,869	-	16,597

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社メディバルホールディングス	東京都中央区八重洲2丁目7番15号	31,853	50.12
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,795	4.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,646	4.16
資産管理サービス信託銀行株式会社(年 金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟	2,237	3.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,473	2.32
ノーザントラスト カンパニー(エイブ イエフシー)サブアカウント プリテイ ツシユクライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,410	2.22
ノーザン トラスト カンパニー(エイ ブイエフシー)サブ アカウント アメ リカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,067	1.68
P a l t a c 従業員持株会	大阪市中央区本町橋2番46号	1,064	1.68
ザ バンク オブ ニューヨーク ト リーテイー ジャスデツク アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	AVENUE DES ARTS,35 KUNSTLAAN,1040 BRUSSELS,BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決 済事業部)	614	0.97
ライオン株式会社	東京都墨田区本所1丁目3番7号	606	0.95
計	-	45,769	72.02

(注) 1. 野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社から、平成25年3月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成25年3月15日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	12,000	0.02
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	74,521	0.12
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	3,286,750	5.17

2. みずほ証券株式会社から、平成25年7月5日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年6月28日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	4,372,500	6.88

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,338,300	633,383	-
単元未満株式	普通株式 211,285	-	-
発行済株式総数	63,553,485	-	-
総株主の議決権	-	633,383	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社Paltac	大阪市中央区本町橋 2番46号	3,900	-	3,900	0.01
計	-	3,900	-	3,900	0.01

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.7%
利益剰余金基準	0.2%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,556	19,870
受取手形及び売掛金	² 136,633	² 148,307
商品及び製品	37,209	35,437
その他	16,998	17,395
貸倒引当金	31	31
流動資産合計	211,367	220,980
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	¹ 29,529	¹ 33,139
土地	35,786	35,555
その他(純額)	13,755	13,294
有形固定資産合計	79,070	81,988
無形固定資産	770	721
投資その他の資産		
投資その他の資産	11,702	11,768
貸倒引当金	60	62
投資その他の資産合計	11,642	11,705
固定資産合計	91,484	94,415
資産合計	302,851	315,396
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 116,824	² 125,893
短期借入金	21,100	21,000
1年内返済予定の長期借入金	3,902	3,350
未払法人税等	4,485	3,093
賞与引当金	1,703	1,602
返品調整引当金	287	264
その他	12,716	16,355
流動負債合計	161,019	171,559
固定負債		
長期借入金	10,728	9,142
退職給付引当金	1,994	2,071
その他	3,352	3,307
固定負債合計	16,075	14,521
負債合計	177,094	186,081

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,869	15,869
資本剰余金	27,827	27,827
利益剰余金	79,548	83,012
自己株式	3	4
株主資本合計	123,241	126,704
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,512	2,611
繰延ヘッジ損益	2	1
評価・換算差額等合計	2,515	2,610
純資産合計	125,756	129,314
負債純資産合計	302,851	315,396

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	402,226	417,395
売上原価	¹ 360,179	¹ 374,312
売上総利益	42,047	43,083
販売費及び一般管理費	² 36,428	² 37,604
営業利益	5,618	5,479
営業外収益		
受取配当金	107	108
仕入割引	1,912	1,944
情報提供料収入	607	625
その他	126	267
営業外収益合計	2,754	2,946
営業外費用		
支払利息	179	127
その他	6	38
営業外費用合計	186	166
経常利益	8,186	8,259
特別利益		
固定資産売却益	280	3
投資有価証券売却益	5	20
特別利益合計	285	24
特別損失		
固定資産売却損	2	20
固定資産除却損	75	4
減損損失	-	84
投資有価証券評価損	53	32
選択定年制度拡充費用	-	³ 369
その他	13	2
特別損失合計	145	513
税引前四半期純利益	8,326	7,770
法人税、住民税及び事業税	2,737	2,947
法人税等調整額	500	39
法人税等合計	3,237	2,907
四半期純利益	5,089	4,862

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	8,326	7,770
減価償却費	2,274	2,393
減損損失	-	84
貸倒引当金の増減額(は減少)	24	2
賞与引当金の増減額(は減少)	99	100
返品調整引当金の増減額(は減少)	17	23
退職給付引当金の増減額(は減少)	125	144
受取利息及び受取配当金	107	108
支払利息	179	127
固定資産売却損益(は益)	277	16
固定資産除却損	75	4
投資有価証券評価損益(は益)	53	32
選択定年制度拡充費用	-	369
売上債権の増減額(は増加)	10,425	11,674
たな卸資産の増減額(は増加)	1,175	1,772
仕入債務の増減額(は減少)	6,290	9,512
未収消費税等の増減額(は増加)	-	343
未払消費税等の増減額(は減少)	1,066	381
その他	318	1,172
小計	6,212	9,877
利息及び配当金の受取額	107	108
利息の支払額	169	119
法人税等の支払額	179	4,329
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,970	5,537
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,214	2,736
有形固定資産の売却による収入	1,574	276
無形固定資産の取得による支出	279	57
投資有価証券の取得による支出	79	78
投資有価証券の売却による収入	62	21
敷金及び保証金の回収による収入	78	21
その他	55	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,913	2,527
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,694	100
長期借入金の返済による支出	1,762	2,138
リース債務の返済による支出	51	51
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,115	1,405
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,623	3,695
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,565	686
現金及び現金同等物の期首残高	21,452	20,556
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,886	19,870

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)
該当事項はありません。

(追加情報)
該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 前事業年度(平成25年3月31日)

当事業年度末までに取得した有形固定資産(建物)のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は17百万円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

当第2四半期会計期間(平成25年9月30日)

当第2四半期会計期間末までに取得した有形固定資産(建物)のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は17百万円であり、四半期貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前事業年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	149百万円	-
支払手形	2,497	-

(四半期損益計算書関係)

1 売上原価には、以下のものを含めて表示しております。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
返品調整引当金戻入額	262百万円	287百万円
返品調整引当金繰入額	244	264

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
配送費	17,776百万円	18,532百万円
貸倒引当金繰入額	24	3
減価償却費	1,733	1,874
給料手当	7,750	7,705
賞与引当金繰入額	1,603	1,573
退職給付費用	745	1,036

3 選択定年制度拡充費用

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

選択定年制度の行使機会を拡充したことに伴う一時的な費用であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	17,886百万円	19,870百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	17,886	19,870

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	1,117	20	平成24年3月31日	平成24年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	1,117	20	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	1,398	22	平成25年3月31日	平成25年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	1,334	21	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	卸売事業	物流受託事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	396,399	5,827	402,226
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	396,399	5,827	402,226
セグメント利益	6,141	645	6,786

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,786
全社費用(注)	1,168
四半期損益計算書の営業利益	5,618

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	卸売事業	物流受託事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	411,198	6,197	417,395
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	411,198	6,197	417,395
セグメント利益	5,825	737	6,563

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,563
全社費用(注)	1,083
四半期損益計算書の営業利益	5,479

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	91円12銭	76円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,089	4,862
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,089	4,862
普通株式の期中平均株式数(千株)	55,851	63,549

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月31日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,334百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....21円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月2日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

株式会社Pal tac

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 正明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 和人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 潔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Pal tacの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第86期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Pal tacの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。